

平成 30 年度健康まつり支援事業実施要領

1. 事業目的

本会が行う保健事業支援の一環として、県内国保保険者が実施する健康まつり等のイベントに対し、希望する保険者を対象に骨粗鬆症予防啓発のための骨密度測定や結果説明にかかる職員及び保健師の派遣、健康測定器等の貸出の支援を行い、ひいては地域住民の健康保持増進を図ることを目的とします。

2. 実施主体

栃木県国民健康保険団体連合会

3. 対象

県内国保保険者

4. 支援及び器材貸出内容

(1) 支援内容

- ①骨密度測定及び結果説明
- ②「お薬相談所」の開設
- ③パンフレット等の無償配布

(2) 器材貸出内容

- ①骨密度測定器
- ②体組成計
- ③BC チェッカー（加速度脈波計）
- ④内臓脂肪計
- ⑤健康教育教材等（着ぐるみ・フードモデル・健康啓発 DVD 等）

※詳細は、【別添 3】健康まつり支援及び器材貸出内容一覧を参照

5. 実施期間

平成 30 年 5 月から平成 31 年 2 月まで

6. 申請から決定までの流れ

(1) 申請方法

以下の書類を期日までにご提出ください。

- ・【別添 1】健康まつり支援・借用申請書
- ・【別添 2】健康まつり支援・借用申請内訳書

なお、申請は各保険者の国保主管課が行い、電話での申請は不可とします。

(2) 送付先

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 3-9 栃木県本町合同ビル 6 階

栃木県国民健康保険団体連合会 保健事業課 健康まつり担当 あて

(3) 申請期限

- ①平成 30 年 5 月から平成 30 年 8 月末までの実施分・・・5 月末日
- ②平成 30 年 9 月から平成 31 年 2 月末までの実施分・・・7 月末日

(4) 支援及び貸出の決定

決定後ご連絡いたします。

7. 器材等の貸出及び返却

(1) 器材等の運搬

原則として借用希望保険者による運搬をお願いいたします。

(2) 実施報告書の提出

貸出時には本会担当者より健康まつり等各種健康イベント「実施報告書」を配布いたします。必要事項を記入して返却時にご提出願います。

(3) 長期の貸出について

器材等は 1 イベント毎の貸出を原則としていますが、内臓脂肪計に関しては、別途「機器の長期借用に係る要望書」をご提出いただき、必要性が認められた場合に限り、長期貸出(原則 2 週間程度、最大 1 カ月以内)が可能となります。

8. 留意事項

(1) 各保険者における希望日程が重複した場合、器材の貸出及び職員等の派遣について調整させていただきます。

(2) 連合会から貸与後、保険者において無断で又貸し等の対応は不可とします。

(3) 骨密度測定及び結果説明について

- ・骨密度測定にかかる本会職員派遣の回数については、原則 1 保険者 1 回までとします。(ただし、保険者の規模や合併等を踏まえて応相談)

- ・測定予定人数 100 名につき原則 3 名(うち、結果説明者 保健師 1 名)を限度として派遣いたします。

なお、測定予定人数が 100 名を超える場合は、結果説明者(保健師等)の配置もしくは測定人数上限の設定をお願いすることがあります。

- ・混雑時の混乱を避けるため、来場者の受付及び人員整理については各保険者でご配慮をお願いいたします。

(4) 繁忙期における貸出数量の制限について

器材の貸出希望が集中する 9 月から 11 月においては、より多くの保険者での利用できるよう、原則 1 保険者につき各器材 1 台までとします。(骨密度測定器・BC チェッカーのみ)

(5) 骨密度測定器の屋外使用について

骨密度測定器は精密機器であるため、屋外にて使用することにより機器に支障をきたす可能性があることを考慮し、屋外実施予定の会場に対しては、以下の事項を承諾いただける場合に限り支援及び貸出を行うこととします。

①測定場所に屋根(テント等)が設置されていることとします。

②測定場所は土足不可とします。(ビニールシート等の用意)

③使用の際、電源はできる限りコンセントから直接とり、タコ足配線は避けることとします。

④雨天の場合は、支援及び貸出は行わないこととします。(前日までに決定)